ワークショップにおいて、各委員から出た意見（付箋）【A グループ】

目　的

- 条例でめざすことを明確に示すこと
- 生きることの喜び
- 自分で自分のことを選択する
- 普通の子を活かす場
- ⇦ 子どもの「力」を信じること

発言する場

- 子どもの意見を主体に考える。考えや価値観を押し付けないこと。
- 意見を表す権利
- 子どもが発言できる場
- 子どもの意見表明、参加のしくみをつくること（学校や施策等）
- 声（意見）を聞いて共感する
- 各年齢の「子ども」の声を聴く機会をつくること（例）故郷の山、海、人への思い、願い
- プライバシーが守られる（心を開いて話せる場）

居場所

- 子どもの居場所 ありのままでいられ、休息したり、安心して人間関係を作りあえたりする場

学ぶ場

- 子どもが育ち、学ぶ施設における権利の保障
- 子どもの権利を学ぶ場が、大人にも子どもにもあること
- 子どもの学ぶ権利を知る
- 多様性を学ぶ
- 「子どもたち」の意見や活動を支える場やネットワークを用意すること（例）地域の子ども関係の組織、団体
- 学校、家族以外の大人と出会える場

活動する場

- 子どものあそびを保障する（自由に遊べる場所を確保する
- 生き生きと活動できる場をつくる
- 各分野で「子どもたち」が自主的に活動する場を設けること（例）様々な職場、団体、催し

大人が子どもを支える

- 大人の子どもに対する意識を変えること
- 大人が子どもを支える
- 大人の学びの場(仲立ち)
- 子どもの権利を学ぶ場 大人の意識を変える

活動する場

- 子どもの権利 救済のしくみがあること
- 相談・救済のしくみづくり

家庭を支える

- 子どもの最善の利益を保障する枠組みづくり
- 親の指導と尊重 この条約にある権利を使ったり、守られたりするために親などから心身の発達にあった適切な支援を受ける権利がある
- 子育て世代を支える仕組み

- 子どもの権利に関する条例を広報すること
- 条例作成後の検証する場の必要性